

文教警察企業常任委員会資料

令和4年12月1日（木）

宮崎県警察本部

目 次

1 議案

- (1) 議案第1号
令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）・・・・・・・・・・ P 3
- (2) 議案第23号
令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）・・・・・・・・・・ P 3
- (3) 議案第9号
地方警察職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例について・・・ P 4

2 その他報告事項

- 官民連携によるサイバー犯罪対策の強化について・・・・・・・・・・ P 5～P 8

文教警察企業 常任委員会 資料	令和4年11月補正予算の内容	令和4年12月1日(木) 宮崎県警察本部
-----------------------	----------------	-------------------------

1 議案第1号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)

補正総額 123,379千円

(1) 警察管理費 116,058千円

(単位：千円)

番号	事業名	事業の内容および補正理由	目別当初予算	補正予算	補正後の予算
1	(目) 警察本部費 (事項) 運営費 事業名：庁用光熱水費等義務的経費	電気代等の高騰に伴う補正 (庁舎用電気代)	21,355,949	92,039	21,447,988
2	(目) 装備費 (事項) 装備費 事業名：その他車両維持費	電気代等の高騰に伴う補正 (車両用燃料代)	402,975	11,608	414,583
3	(目) 運転免許費 (事項) 運転免許費 事業名：運転免許試験及び運転免許 事務関係等消耗品等義務的 経費	電気代等の高騰に伴う補正 (運転免許試験場用電気代)	805,605	12,411	818,016
計				116,058	

(2) 警察活動費 7,321千円

(単位：千円)

番号	事業名	事業の内容および補正理由	目別当初予算	補正予算	補正後の予算
1	(目) 警察活動費 (事項) 交通安全施設維持費 事業名：交通安全施設維持電気料	電気代等の高騰に伴う補正 (交通安全施設用電気代)	3,359,760	7,321	3,367,081
計				7,321	

2 議案第23号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第7号)

警察費 108,238千円

(単位：千円)

番号	款	事業の内容および補正理	当初予算	補正予算	補正後の予算
1	警察費	給与改定に伴う補正	27,250,371	108,238	27,358,609
計				108,238	

※恩給38,240千円含む

文教警察企業 常任委員会 資料	地方警察職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例について	令和4年12月1日(木) 宮崎県警察本部
-----------------------	-------------------------------	-------------------------

1 条例改正の趣旨

定年延長全般に関する条例改正については、令和4年11月定例会で議案第7号「職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例」として提出されているが、そのうち、「職員の懲戒に関する条例」については、地方警察職員は別途、「地方警察職員の懲戒に関する条例」により規定されていることから、その一部を改正（以下「条例」という。）するもの。

2 条例の改正点

(1) 減給額の算定期間の明確化

「人事院規則12-0（職員の懲戒）の運用について」により、減給額の算定期間については、減給発令時の俸給を基礎とするとなっていることから、「条例」第3条に「その発令の日に受ける給料」と記載し、算定期間を明確にした。

(2) 定年引き上げに係る職員の給料月額減額の措置

60歳に達した職員の給料月額7割措置の適用に伴い、発令時の給料月額と減額時の給料月額が異なることも想定されるため、原則として、発令時における減給額を維持することとする一方で、給料月額の減額があった場合には、減給額の上限は現に受ける給料の5分の1相当額にとどめることを追記した。

例) 1月に減給6か月、給料5分の1（20%）の処分を受けた場合

表①

	定年引上げ後	
	1月～3月	4月～6月
給料	50万	35万
減額	10万	10万
手取り	40万	25万

表②

	定年引上げ後	
	1月～3月	4月～6月
給料	50万	35万
減額	10万	7万
手取り	40万	28万

(3) その他

ア 「単純な労務に雇ようされる者」の削除

イ 「会計年度任用職員」の追記

3 施行日

令和5年4月1日施行予定

文教警察企業 常任委員会 資料	官民連携によるサイバー犯罪対策の 強化について	令和4年12月1日(木) 宮崎県警察本部
-----------------------	----------------------------	-------------------------

1 サイバー犯罪の現状

(1) 県内のサイバー犯罪に関する警察安全相談件数

年	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4.10末
件数	2,604	2,410	1,878	2,311	2,057	1,722

(2) 県内のサイバー犯罪検挙件数

年	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4.10末
件数	75	59	54	55	53	31

(3) サイバーセキュリティカレッジの実施件数

年	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4.10末
件数	253	323	460	189	226	325

(4) サイバー空間における脅威

- フィッシングメールにより不正に入手した個人情報を使用してのクレジットカードやスマホ決済の不正利用
- メール・SMSのメッセージ送信による特殊詐欺
- ランサムウェアによる身代金要求
- 標的型メールによる機密情報の窃取

(5) サイバー犯罪による被害

- 医療機関がランサムウェアによるサイバー攻撃を受け、診療業務が停止した事案 (R3.10徳島、R4.10大阪)
- 自動車製造企業のグループ会社がランサムウェアによるサイバー攻撃を受け、自動車の生産が停止した事案 (R4.2愛知)
- メール・SNSで入手した口座情報を使用して他人の銀行口座から不正に送金した事案 (R4.1県内で検挙)
- ダークウェブ(闇サイト)から入手したカード情報を使用して他人のクレジットカードを不正に利用した事案 (R4.7県内で検挙)
- 宮崎市社会福祉協議会介護認定調査事務所がランサムウェアによるサイバー攻撃を受け、介護に関する情報にアクセスできなくなった事案 (R4.11.16発生)

2 官民連携によるサイバー犯罪対策の必要性

サイバー犯罪被害防止のためには、官民が連携して社会全体でのサイバーセキュリティ意識向上のための取組が重要

- 県民に対し、深刻化するサイバー犯罪の手口・実態をタイムリーに伝達するための体制構築
- 県内企業に対し、最新のサイバー攻撃手法等に関する情報提供による支援

3 宮崎県企業・警察サイバーセキュリティ連携協議会（通称MiCS）との連携・拡充

(1) 宮崎県企業・警察サイバーセキュリティ連携協議会（通称MiCS）

設立：平成30年

会員：デンサン、NTT西日本宮崎支店など県内の情報通信関連会社10社

目的：サイバー空間の脅威に関する情報を有する警察と情報通信関連会社が、共同して当該情報を連携先の企業や広く県民一般に提供し、安全安心なサイバー空間を実現する

取組：企業を対象としたオンラインセミナーの開催

サイバーセキュリティイベントの実施

○ 宮崎テクノフェアでのブース設置

○ 大型商業施設でのサイバーセキュリティイベント

県民に対するサイバーセキュリティカレッジ(出前講座)

○ 小中高校、大学等に対する講話

サイバーセキュリティ情報の発信

○ ホームページでのセキュリティ情報発信

○ 連携企業・団体へのセキュリティ情報発信



(宮崎テクノフェアの様子)



(サイバーセキュリティイベントの様子)

(2) 教育機関との連携

県内の学校等教育機関からの要請に基づき、未来を担う子供たちへのサイバーセキュリティカレッジを実施

対象	実施回数	対象人数
小学生	4回	232人
中学生	8回	1,031人
高校生	2回	380人
保護者		
大学等	3回	368人
合計	17回	2,011人

(R3 MiCS実施分)



(サイバーセキュリティカレッジの様子)

(3) 重要インフラである公共交通機関・医療機関等との連携の推進

JR九州宮崎支社、宮崎県バス協会等の公共交通機関や県医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携強化

(4) その他の各種関係団体との連携の推進

J A宮崎、宮交ホールディングス、宮崎県行政書士会との連携強化

4 宮崎県、宮崎県企業・警察サイバーセキュリティ連携協議会（通称MiCS）、警察本部による連携協定の締結

(1) 締結日：令和4年9月13日

(2) 目的

宮崎県企業・警察サイバーセキュリティ連携協議会（通称MiCS）の活動を幅広く県民に広報することにより宮崎県全体のサイバーセキュリティ能力の向上を図る。

(3) 活動

- 県内26市町村と連携して県民に対する情報発信及び出前講座の実施など、広報啓発活動を推進
- 企業等に対するサイバーセキュリティ研修や合同でのインシデント訓練を実施するなどしてサイバー犯罪対処能力を有する人材を育成



（連携協定締結式の様子）

官民連携によるサイバーセキュリティ体制

